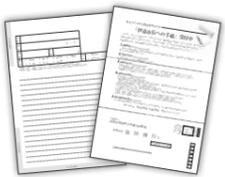


市長への手紙



令和2年度（4月～9月）に市民の皆さまからいただいた「伊達市長への手紙」の内容と回答文の一部を紹介いたします。（質問、回答内容は要約しています）

「伊達市長への手紙」とは？」

開かれた市政・市民協働のまちづくりを推進するため、市民の皆さまが市に対して提言できる制度として、平成18年から「伊達市長への手紙」を受け付けています。受け付けた手紙の内容や回答の一部は、市ホームページにも掲載しています。

令和2年4月～令和2年9月
は97件の手紙を受け付けました。

性別	件数
男	65
女	32
計	97

▼具体的項目別

内容	件数
教育・子育て	16
産業	11
福祉・健康	15
道路・河川・環境	36
公共施設	6
その他	13
計	97

▼年代別

年代	件数
10代	1
20代	2
30代	14
40代	11
50代	12
60代	18
70代以上	36
不明	3
計	97

区の意向調査、民間事業者からの提案募集、有識者による専門的見地からの審議を行い、一部施設は民間での活用が決定しています。

梁川小学校跡地に残る梁川城本丸跡は、昨年、伊達氏梁川遺跡群の名称で国の文化財として指定を受けました。本市では「伊達氏梁川遺跡群」の保存管理や整備の計画を進め、出来る限り早い段階で、史跡公園として公開できるよう考えています。史跡の整備には一定の期間を要しますが、市民の皆さまに親しまれる場所になるよう事業を進めたいと考えています。

（担当 教育総務課、生涯学習課）

道路の破損箇所や状態、位置情報を示すアプリの導入予定はあるか。

「道路破損箇所の早期把握をするアプリの導入」は道路事故の防止や市民サ-

道路の見通しが悪いので、止まれ標識がほしい。

伊達警察署に確認したところ「交通規制は警察庁において定めた交通規制基準に基づき県公安委員会が決定しています。交差点通行の優先順位を明確にし、交通事故の未然防止、交差点とその付近における交通の安全と円滑を図ることを目的に、全方向の一時停止規制は順次見直しを実施することとです。」と回答をいただきました。

本市では、通行するドライバーに徐行や減速を促す「交差点注意」の看板を設置し注意を喚起します。

（担当 生活環境課）

保原駅にエレベーターを設置してほしい。

保原駅の構造上、バリアフリー化には、ホーム屋根の柱と基礎を移動させる必要があることやホーム階段

下の通路が狭いため、重機を入れるのが難しいこと、4両編成ではホーム一杯の長さになり対応が難しいなどの課題があるとともに、費用面の課題もあります。

現在、事業者は台風19号被害箇所の早期復旧、新型コロナウイルスの影響で利用者減少による収入減、車両の老朽化対応等、喫緊の課題が山積しており、沿線自治体も支援しながら取り組んでいるところです。

本市では国や県へ補助金の要望を粘り強く継続していくとともに、限りある財源を有効に活用しながら、利便性向上など公共交通網の充実を目指します。

（担当 総合政策課）

梁川町の中心に子どもが走り回れる公園を作ってほしい。

市内には、市民が自然に親しみ、憩いと安らぎを得られる空間として、152

が、市としてもそのような効果が期待できると考えています。また、定住・交流人口の増加、雇用の創出、経済的波及効果、広告効果など、恒久的な「まちづくり」の観点からも非常に期待できると認識しています。堂ノ内地区の大規模商業施設の立地に向けて、市一丸となり鋭意取り組んでまいります。

（担当 都市整備課）

防災無線が聞き取れない。各家庭に1台ずつ個別受信機を配置してほしい。

屋外スピーカーが設置されている周辺とその距離や、放送時の気象状況に大きく左右されることから、音が聞こえづらい、聞こえない、音が共鳴して内容が聞き取りにくいなどのお話をいただいています。これらの状況を調査し、音量やスピーカーの向きなど機器の調整を進め、聞き取りや

カ所の公園があります。また、4カ所の屋内こども遊び場を設置し、多くの市民の皆さまにご利用いただいています。

梁川地域の中心部にはお子さんが安心して遊べる公園として9つの公園・児童遊園地があり、梁川駅前児童公園には、平成26年度に新しい遊具を設置いたしましたのでぜひご利用ください。新たな公園の設置は、公園の利用状況や用途を確認しながら、検討したいと考えています。

（担当 都市整備課）

小学校の跡地は何か利用しないのか。

梁川小学校との統合により平成29年3月末で閉校した五十沢小、大枝小、白根小、山舟生小、富野小の5校は、地域に親しまれてきた貴重な地域資源です。利活用においては地域の振興に資する活用を基本に、地

すい放送に心がけて運用してまいります。

屋外スピーカーの補完機器である戸別受信機は、福島県が指定する土砂災害警戒区域内の希望する世帯へ計画的に設置しています。今後は、防災行政無線の情報を個人のスマートフォンに送信するなど、新たな方法も検討してまいります。

（担当 消防防災課）

※防災無線が聞き取れなかったときは、電話で確認することができます。

☎ 575-3808

市政へのご意見をお寄せください

「伊達市長への手紙」の用紙は、だて市政だよりとあわせて配布するほか、交流館などの公共施設に備え付けてあります。

FAX(番号575-2570)やメール、市ホームページの書き込みフォームからの投稿も受け付けています。



☎ 秘書広報課広報広聴係 ☎ 575-1113